

非営利法人ニュース

2020年
4・5月合併号
Vol. 85



発行 公益総研 非営利法人総合研究所
東京都港区新橋6-7-9 新橋アイランドビル
TEL 03-5405-1811 / FAX 03-5405-1814
編集協力 (特非)国際ボランティア事業団・(公財)公益推進協会・NPO法人設立運営センター

★★ 新型コロナウイルス対策支援のご寄付募集 ★★

新型コロナウイルスの影響で厳しい生活を強いられている方、感染拡大防止現場の最前線で国民のために働いている医療従事者の方に対し、広く一般から寄付を募って、サポートを行うための基金が次々に誕生しています。このたび、公益財団法人公益推進協会では、以下の基金がスタートしましたので、ぜひ、この趣旨をご理解の上、ご支援、ご協力をお願い申し上げます。

【1】 コロナに負けるな！『ニッポンがんばれ！基金』

(井上康生さんが発起人)

- 医療機関へのマスクや手袋、防護服、ゴーグルなどの医療用品の支援
- 新型コロナウイルス感染症の予防、診断、治療のための研究・開発費用を助成
- その他、当財団の理事会で特別に認めた新型コロナウイルス関連の費用を助成

【2】 『コロナ対策 緊急子ども支援基金』

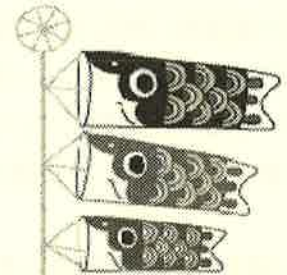
- 経済的に困難な環境にある子どもと家族に対するケアに取り組んでいる団体(学習支援、子ども食堂など)で、新型コロナウイルス感染症に対応して事業を継続、拡充しようとしている団体などへ活動費用を助成

【3】 『公務員による医療従事者のための基金』

※ご賛同いただける場合には、公務員以外の方からも受け付けいたします

- 公務員の方々より現状回復への想いを寄付として募り、医療従事者の方々へマスクや防護服、医療機器等の必要物品を届ける

詳細は当財団ホームページ (<https://kosuikyo.com/>) のコロナ関連基金の各項目をご覧くださいませようお願いします。



◎情報満載！今月のもくじ◎

ご寄付の募集	1
助成金情報	1
新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う非営利法人の運営や助成金について	2.3
CEOコラム	4
編集後記	4

★★ 助成金のお知らせ ★★

【1】 HF子ども基金

- 助成目的：子どもを中心とした創造的で文化的な表現活動等を支援し子どもの健全育成に寄与することを目的とする。
- 助成対象：一都三県(東京都、神奈川県、埼玉県、千葉県)において実施される事業で以下の要件を満たすもの。
 - 1 子どもの健全育成に資する事業であること
 - 2 営利目的でない事業で、多くの人々と協働または参加のもとに行っている事業であること
 - 3 法人格の有無は問わないが、法人格があることは望ましい
- 助成件数：4から5件程度
- 助成金額：1件あたり20万円以内
- 募集期間：2020年4月1日(水)～2020年5月29日(金) ※当日消印有効

☆助成金応募先等☆

【1】 助成金

→公益財団法人公益推進協会

応募用紙等郵送先

〒105-0004

東京都港区新橋6-7-9

新橋アイランドビル2階

(公財)公益推進協会

・HF子ども基金

担当 高野宛

お問い合わせ

03-5425-4201

(問合せ対応時間：平日10時～18時)

※応募手続き：応募用紙は、当財団ホームページ(<https://kosuikyo.com/>)よりダウンロードし、必要事項を記入した応募用紙と添付書類を郵送してください
※奨学金、助成金情報はリンクフリーですので、ご自由にリンクしていただき情報提供をお願いいたします

新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う 非営利法人の運営や助成金についての緊急速報！

今月号はいつものニュース原稿をお休みし、非営利団体にとって死活問題にもなっている総会や資金調達の特集とさせていただきます！

●NPO 法人の総会の開催方法や事業報告書等の提出についてのQ & A

Q. 新型コロナウイルスの感染拡大を受けて、社員総会が開催しづらい状況です。社員総会の開催を省略することはできますか。また、WEB やネットワーク経由で社員総会を開催、決議してもよいですか？

また、法第 29 条で規定されている事業報告書等の提出が遅れそうな場合、どうすればいいですか？

A. NPO 法人は、毎年 1 回必ず社員総会を開催することが義務づけられていますので、社員総会の開催を省略することはできません。この法律では「社員総会の決議の省略」(法第 14 条の 9) を定めており、書面と電磁的記録による社員総会の開催や「持ち回り決議」も制度上可能とされています。また、社員が実際に集まらずとも、様々な新たな IT・ネットワーク技術を活用することによって、実際上の会議と同等の環境が整備されるのであれば、社員総会を開催したものと認められます。その場合、役員のみならず、社員も発言したいときは自由に発言できるようなマイクが準備され、その発言を他者や他の会場にも即時に伝えることができるような情報伝達の双方向性、即時性のある設備・環境が整っていることが必要です。また、今般の新型コロナウイルスの感染拡大は、「天災の影響など」に相当すると考えられますので、事業報告書等(法 29 条)の提出の遅延については柔軟な対応が検討されていますので、所轄庁に相談することを推奨します。3 月決算の法人の場合、9 月末までは所轄庁からは督促等を行わないことになっています。

●一般法人や公益法人の総会・理事会の開催方法

やむをえない事由により、当初予定していた時期に開催できない場合、その状況が解消された後合理的な期間内に開催すればよいことになっていますが、開催する場合は、以下の方法が好ましいでしょう。

1. 社員総会

- 1) 議決権の代理行使(一般法人法第 50 条)・・・代理人による議決権の行使です。社員又は代理人は、代理権を証明する書面を法人に提出してください。
- 2) 書面・電磁的方法による議決権の行使(同法第 38・39・41・42・51・52 条)・・・議案への賛否を記載した議決権行使書面を郵送や電子メールなどで提出してもらう方法です。社員総会を招集する際、この方法で議決権を行使することができる旨を定めておくことが必要です。
- 3) 決議の省略(同法第 58 条)・・・社員の全員が郵送や電子メールなどにより議案への同意があったときに、その議案について社員総会の決議があったものとみなす方法ですが、人数が多い場合は全員の同意は困難でしょう。

2. 評議員会

- 1) Web 会議、テレビ会議、電話会議など・・・出席者が一堂に会するのと同様に、相互に十分議論できる環境を整えてください。
- 2) 決議の省略(一般法人法第 194 条)・・・上記 1. 3) をご参照ください。定款の定めの有無にかかわらず可能です。

3. 理事会

- 1) Web 会議、テレビ会議、電話会議など・・・出席者が一堂に会するのと同様に、相互に十分議論できる環境を整えてください。
- 2) 決議の省略(一般法人法第 96 条)・・・上記 1. 3) をご参照ください。こちらは定款の定めが必要です。

NPO 法人、一般社団法人、一般財団法人が受けられる新型コロナウイルス対策のための資金調達について (R2.5.8 現在)

手段	制度	要件	内容	備考
1. 融資を受ける	新型コロナウイルス感染症特別貸付融資	最近1か月の売上高が前年または前々年の同期と比較して5%以上減少している方	利子補給で、当初3年間は実質無利子。無担保。最大6千万円。「経営者保証免除特例制度」有り。	日本政策金融公庫のHP https://www.jfc.go.jp/ 事業資金相談ダイヤル(0120-154-505)
2. 納税繰り延べ	税金および社会保険料の支払い猶予)	2月以降の収入が、1か月間に前年から2割以上減少していること。	R2年2月1日~3年1月31日までに納期限が到来する法人税や消費税等ほぼ全ての税金と、社会保険料を1年間猶予	延滞税は免除。 申請書のほか収入や現預金の状況がわかる資料を税務署等に提出。
3. 休業補償のための助成金	雇用調整助成金	最近1か月の生産指標(売上高等)が5%以上減少。休業の計画について労使協定を結ぶ必要。	助成率は休業手当等の4/5。解雇をしない場合には、9/10。日額は8,330円が上限。	休業計画書等は事後提出も認める。 最寄りの都道府県労働局に問い合わせ。
	学校等休業助成金・支援金	小学校等を休む必要な子供の世話をする労働者に年次有給休暇とは別途、有給(賃金全額支給)の休暇を取得させた事業主	休暇中に支払った賃金相当額×10/10 支給額は8,330円を日額上限	学校等休業助成金・支援金、雇用調整助成金、個人向け緊急小口資金 相談コールセンター:0120-60-3999
4. 収入減少を補填する給付金	持続化給付金	新型コロナの影響で事業収益が前年同月比で50%以上減少している場合	減収分の12カ月分を国が上限額(200万円)まで補償する	申請はオンライン 持続化給付金事業コールセンター:0120-115-570

作成：認定 NPO 法人 NPO 会計税務専門家ネットワーク

「コロナ危機は人災だって知ってる??」



公益総研株式会社 主席研究員兼CEO
公益財団法人公益推進協会 代表理事
(特非)国際ボランティア事業団 理事長 福島 達也

このたびの新型コロナウイルス感染症によりお亡くなりになられた方々に謹んでお悔やみ申し上げます。また、罹害された方々および
そのご家族、関係者の皆様、感染拡大により日常生活に影響を受けている全ての皆様に心よりお見舞い申し上げます。

コロナ危機は、弊社にも大きな影響を及ぼし、私以外の職員を隔日テレワークとしたため、先月号をやむなく休刊せざるを得なかったのが、合併号になってしまった・・・と言いつつ始めさせていただくことをお許しいただきたい(〽)

さて、5月14日に安倍ちゃんは一部の地域を除いて緊急事態宣言を解除したが、本当に政治家って、無責任極まりない。勝手に、営業を停止させておいて、お店や会社が傾こうが潰れようが、はたまた経営者や労働者が自殺しようが、そんなの知ったこっちゃないというのが政治家の本音だろう。いくら助成金や給付金を配ったって、そんなの焼け石に水に決まっている。小売業、飲食業、観光業の人に至っては、それを貰って何とかなる人が1%はいるかもしれないが、99%の人々はすでに「死に体」という状態だろう。じゃあ、安倍ちゃんが一番悪いのかと言えば、実はそうではない。

「みなさん、一緒に乗り越えていきましょう」と4月13日、新宿アルタの外壁に設置された大型ビジョンに「緑のためき」こと都知事の百合ネエの顔が大写しにされ、外出自粛を呼びかけるテレビCMや街頭ビジョンを連日、発信している。都営地下鉄などでポスターを見た人もいるだろう。

そりゃ、千載一遇のチャンスとはまさにこのことだ！7月5日に控えた都知事選、また来年の都議選に向けてのアピールには最高の舞台が整ったのだ。自分の懐も痛まずに、広告費は都民の税金から支払われていて、コロナ対策とはいえ、自分の顔を前面に出して広告を打つのは公私混同も甚だしい。選挙がすぐなのだから、コロナがなければ公職選挙法違反そのものだ！

今でこそコロナに立ち向かう英雄気取りの百合ネエだが、新型コロナ関連で最初に緊急記者会見を開いたのは3月23日。そう、東京オリパラ組織委員会が100と電話会議で東京五輪の延期を検討することで合意した翌日のことだということを都民は死んでも忘れないでほしい。誰もが気が付いているだろうが、百合ネエはオリンピックの延期が決まるまでは何の具体的な手も打たず、コロナ問題については積極的な発言を控えていた。だって、16年の都知事選で打ち出した築地市場の豊洲への移転見直し計画を説明不足のまま撤回し、翌17年の総選挙では希望の党を立ち上げるも、「排除」発言が炎上して惨敗。東京都の税金の無駄遣いは、今までの都知事の数倍だ！！だから、百合ネエにとって、起死回生のために唯一残されたカードがオリンピックだったのだ。つまり、百合ネエが選挙のために、オリンピックを何としても開催しようとしたことが、実は今回のコロナ危機の引き金ではないか！というのも、百合ネエは、3連休の最中の21日、厚労省クラスター対策班から「4月2～8日に患者320人に感染拡大」という試算を受けとっていたのに公表せず、3連休は好天に恵まれ、多くの人出があり、そこでの対応の遅れが感染拡大を引き起こした。普通であれば、百合ネエにとって絶体絶命のピンチだが、ここが、緑のためきの真骨頂である小池劇場の始まりだ。五輪が「利用できない」と見るや、すぐさまコロナ対策にシフト、「ロックダウン」や「重大局面」といったフレーズで徹底的に煽り、都民の注目を一身に集めたのだ。その「ロックダウン」発言を聞いた国民は、大混乱に陥り、スーパーなどで買い占めが起こった。もちろん、百合ネエはロックダウンなどできつくないとわかっていてあえて言ったに決まっている。だって、危機を煽り、混乱状態を作り出すことで、対応がゆるい政府vs.現実を見据えた都知事という構図を演じてみせることができるからだ！こうしたパフォーマンスが功を奏し、百合ネエを支持するおバカな世論が高まり、とうとう自民党は都知事選の対抗馬擁立を見送った。

北海道や愛知県、大阪府は危機管理に関する個々の決断や意思決定をしてきたが、百合ネエはずっと国の指示待ちだったにもかかわらず、急に舵を切ると、あとは煽って煽って、国民をおろおろさせることに成功！百合ネエがどんどん国民から注目されるようになると、それに慌てたのが安倍ちゃんだ。それまで、緊急事態はまだまだと思っていたのに、百合ネエが勝手に「ロックダウン」なんて言って、国民がそれを待望するように変化したことを察知して、国も大きく舵を切って、いやいや緊急事態宣言しなければならなくなったのだ！それでも日本経済は地に落ちていくのだが、その国民総貧乏化と経済破綻の永久戦犯は、つまり安倍ちゃんではなく、百合ネエと言っても過言ではないだろう。

私は、緊急事態宣言は間違いなく必要なかったと思う。緊急事態宣言のおかげで、いま、飲食や小売り、観光業などがバタバタと潰れているし、自殺する人がかなり増えるだろうと予想されている。大学を退学する学生も結構出そうだし！やはり、経済を殺してしまうのは、罪なことだ！

というのも、私は今年の初めから、新型コロナウイルスとの戦いからは何をしても逃れられないといひ続けてきた。そう、私の考えはたった一つ、「集団免疫の獲得」によるコロナ対策だ！それは、人口のうちの一定割合の人が一度このウイルスに感染して免疫を持つことで、感染拡大が封じ込められていく——という見解だ。初めのころは、皆にバカにされたが、最近は誰も私をバカにしなくなったのが面白い。流れが変わったのは、あのノーベル賞受賞者である山中教授が言い始めてからだ。過去に世界で流行したスペインかぜや香港かぜ、あるいはSARS（重症急性呼吸器症候群）やMERS（中東呼吸器症候群）など、いずれも最終的に収束したのは、人間が集団免疫を持ったからというの、誰もが知っている事実。いまは猛威を振るっている新型コロナウイルスも、最終的には集団免疫以外に人間が勝利する道筋はないのだ。ただ、もちろん、それには犠牲も伴うのだ。

犠牲なくして成功はないということになってしまうので、どの国の責任者も、集団免疫法が一番良いと知っていても、最初からその選択はできないのだ。しかし、アメリカやヨーロッパ各国が取り組む厳しい封鎖措置とは対照的な「集団免疫法でのコロナ対策」を打ち出しているのがスウェーデンだ。多くの国民を新型コロナウイルスにさらすことで、「集団免疫」を獲得するという独自路線を突き進んできた。当然、このコロナ対策には多くの学者たちは猛反対するわけで、スウェーデンではアメリカや中国の2倍近い12%以上の死亡率であることをもってきて、失敗だったとなっている。でも、ここだけの話だが、その死亡者の多くが介護施設などで暮らす高齢者ののだ。

しかし、映画「タイタニック」や「ディーブインパクト」では、もう船が沈んでいく、地球が破壊されるとわかった時、優先的に、若者や子供たち、若い女性などが各方面の専門家とともに選ばれて、生きる道を譲られ、高齢者や病人は自ら死を選択するのだ。もちろんあれは映画の話だが、実際に山で遭難したドキュメンタリーなどを見ても、最後の食料は若者や子供に与えられ、老人は自ら雪の中に消えていく・・・なんて話は山ほどある。そう、それがスウェーデンやブラジルの選んだ「集団免疫法」なのだ。

世界中で猛威をふるい続ける新型コロナウイルスだが、多くの国は「ロックダウン」に踏み切る中、独自路線をとっているスウェーデンでは、感染者は増えているものの、お店は営業を続けており、子どもたちは普通に学校へ通っている。そして、スウェーデンはこれまでに2万1000人近くが新型コロナウイルスに感染したと報告しており、このうち2500人近くが死亡している。感染者の死亡率はノルウェー（約2.6%）の6倍近く、同じ北欧のフィンランド（約4.2%）やデンマーク（約4.9%）と比べても3倍近くにのぼる。かつて中国以外で最も高かったイランの感染者死亡率（約6.3%）も、スウェーデンの半分ぐらいだ。感染者数を見ても、スウェーデンの感染者数はデンマークの2倍以上、ノルウェーの3倍近くで、フィンランドの4倍以上に達している。しかし、それはスウェーデンが自らそうしているからなのだ。スウェーデン独自の対策は、ウイルスにさらされる人の数を増やすことで「集団免疫」を形成し、感染拡大の第2波を防ぐという作戦の一環だからであって、感染者が増えることが成功なのだ！死亡率が高いことについても、子どもたちや若者がほとんど死なず、死んでいるのは介護施設にいる高齢者などであるため、成功とは口が裂けても言えないだろうが、国民の心の中では皆が成功と思っているのだろう。本当に難しい選択だ。

もし、病弱で高齢なあなたが、沈みゆく船にあと一人救命ボートに乗れるとわかった時、あなたとあなたよりも若い健康な若者がいたとき、あなたはその人を押しのけてボートに乗りますか??

OK！ そうしたいなら、感染者をとにかく広げない安倍ちゃんや百合ネエの政策しかないよ。そう、今度の選挙は百合ネエに投票をどうぞ！！

* 編集後記 *

最近休みの日に家で片づけをする機会が増えました。ようやく部屋がすっきりしてきたように思います。次は会社の机まわりを片付けたいところですが、こちらは休みの日に来るわけにはいかないのでなかなか思うように進みません。たまたま見たドラマで、デスクの乱れは心の乱れというセリフを言っているものがありましたので、これ以上心が乱れないように気を付けていきたいです。(たま)